

TaxFlash



タックス・アムネ스티: 資産送還規則、並びに指定機関における納税者番号の登録と再有効化

インドネシア政府は、タックス・アムネ스티・プログラムに関連する資産送還に関して、実施細則を公布しました。以下にその詳細をまとめました。

インドネシアに送還した資金の金融市場における投資

財務大臣令No. 123/PMK.08/2016(以下、「財務大臣令第123号」)は財務大臣令No. 119/PMK.08/2016(財務大臣令第119号)を修正するものです。以下に財務大臣令第123号下における主な変更内容をまとめました。

手続

財務大臣令第123号では、インドネシアに送還された資金はまずゲートウェイ銀行に振り込まなければならないことを明確にしています。その後、その他のゲートウェイ(すなわち、投資マネージャーやブローカー)を通じて、銀行口座(*Rekening Dana*(銀行を対象))、証券口座(*Rekening Efek*(ブローカーを対象))、または顧客資金口座(*Rekening Dana Nasabah*(投資マネージャーを対象))といった形式の特別口座に当該資金を預け入れることで投資を行うことができます。

投資

今般の実施細則では、インドネシア先物取引所にて取引される先物が送還された資金の許容可能な投資の種類として追加されました。また、許容される保険商品は投資関連商品(一般的にユニット・リンク商品(*Unit Link product*)として知られる)であることが規定されています。

投資利益は、翌年の最初の3ヶ月ごと、または3年の期間終了後に引き出すことができます。当該利益は投資マージンからすべての投資コストを差し引いた額に基づき計算されます。

ゲートウェイ

財務大臣令第123号では、3年の期間内においてゲートウェイを変更する手続について規定しています。納税者は新しいゲートウェイに対し投資の意図を通知し、従来のゲートウェイからの紹介状を提出しなければなりません。当該紹介状には以下の内容が含まれます。

- a. 納税者の氏名(法人納税者の場合は法人名)
- b. 納税者番号(タックスID)
- c. Perception Bank(財務大臣指定金融機関)における特別口座の番号
- d. 資金の送還日、並びにPerception Bankの特別口座に振り込まれた当該資金の名目金額(額面価額)
- e. 従来のゲートウェイにおける投資の最終残高
- f. 新しいゲートウェイの名称、及び
- g. 新しいゲートウェイに移行される投資金額

納税者がゲートウェイと投資契約を締結する上で、ゲートウェイが関連政府機関または納税者の投資に関連するすべての当事者に対して、納税者のデータ及び情報を提供する義務を負うことについて、納税者が承諾する旨を明記した条項が要求されます。

指定されたゲートウェイの最新の一覧は、以下のインドネシア財務省ウェブサイトでご確認いただけます(<http://www.djppr.kemenkeu.go.id/page/load/1632>)。

送還された資金の非金融市場への投資

送還された資金の非金融市場への投資は、財務大臣令No. 122/PMK.08/2016(以下、「財務大臣令第122号」)で規定されています。

手続及びゲートウェイ

ゲートウェイ銀行の特別口座(Rekening Khusus)に資金を預け入れるまでの送還プロセスは、当該資金の金融市場への投資におけるプロセスと同様です。3年の期間内におけるゲートウェイ銀行の変更もまた金融市場への投資の場合と同様の手続を経ることで認められます。

投資

財務大臣令第122号では、非金融市場への許容可能な投資形態を以下のとおりに規定しています。

- a. インフラ投資はPPP(官民提携)スキームを通じて行うこと。
- b. 政府優先セクター(国家中期発展計画(Rencana Pembangunan Jangka Menengah Nasional)に準ずる)への投資は資本参加メカニズムを通じて行うこと。
- c. 土地及び建物(政府が補助する財産を除く)
- d. インドネシア国内企業への直接投資は、資本参加メカニズムを通じて行うこと。
- e. 金の延べ棒/金塊(インドネシアで生産され、99.99%の純度を有し、インドネシア国家基準(Standar Nasional Indonesia)を満たす、またはロンドン金塊市場協会の認定を受けること)
- f. その他の認可された投資形態(非金融市場)

上記の投資は以下の手続に従うことを条件に、ゲートウェイ銀行でのみ実行することができます。

- 納税者はゲートウェイ銀行を代理人とする委任状を発行し、その中でゲートウェイ銀行が以下の行為を行うことを納税者が承諾する旨を記載しなければならない。
 - ✓ 投資取引の決済を行うこと
 - ✓ 投資関連資料/証拠文書を保管すること
 - ✓ 投資の売却による代金を受け取ること

- 購入について、ゲートウェイ銀行が相手方に支払うべき金額を特別口座から決済し、投資関連資料・証拠文書を保管すること
- 売却について、ゲートウェイ銀行が納税者の特別口座にて代金を受け取ること
- ゲートウェイ銀行が、月次で、もしくは投資が売却された時点または別のゲートウェイ銀行に投資が移転された時点で、投資の状況と売買取引の詳細を国税総局(DGT)に報告すること

当該投資はインドネシア国内での売却取引または商業活動を通じてのみ移転することができます。

指定機関における納税者番号の登録と再有効化

国税総局長は、インドネシア国外の指定機関における納税者番号の登録と再有効化に関する規則No. PER-08/PJ/2016 (以下、「国税総局長規則第8号」)を公布しました。

国税総局長規則第8号では以下の手順が規定されています。

- a. 納税者番号を持たない又は納税者番号が削除(hapus)された個人納税者は指定機関に趣き、納税者番号の登録を申請することができる。
- b. 納税者ステータスが無効(Non-Effective)となっている個人納税者は指定機関に趣き、納税者番号の再有効化を申請することができる。

指定機関には、在香港インドネシア共和国総領事館、シンガポール及びロンドンの各地におけるインドネシア共和国大使館、並びにインドネシア財務大臣が指定するその他の機関が含まれます。

納税者番号の登録

上記の(a)に該当する場合、申請にあたり有効な住民登録証(Kartu Tanda Penduduk)の提示が要求されます。有効な住民登録証を提示できない納税者は、有効な運転免許証、パスポート、もしくはインドネシア政府が発行するその他の身分証を提示しなければなりません。

税務署(Tax Service Office(TSO))は納税者のインドネシア居住者情報に基づき登録を行います。納税者の提出書類から居住者ステータスが判別できない場合、当該納税者の情報はJakarta Kebayoran Baru Satu TSOにて登録されます。当該納税者は登録から30日以内に実際の居住地を証明する居住者情報をJakarta Kebayoran Baru Satu TSOに提供しなければなりません。その後、Jakarta Kebayoran Baru Satu TSOは実際の居住地に基づき居住者情報の移行手続を5営業日以内に行います。当該納税者が30日以内に実際の居住地を証明する居住者情報を提供しない場合、Jakarta Kebayoran Baru Satu TSOは当該納税者のステータスを無効(Non-Effective)として取り扱います。

納税者番号の再有効化

上記の(b)に該当する、ステータスが無効(Non-Effective)となっている納税者の納税者番号の再有効化については、納税者番号の再有効化に関する現行の法令・規則に基づき手続が行われます。

上記のインドネシア税務アップデートについてご質問等ございましたら、下記の担当者までお問い合わせください。

Your PwC Indonesia contacts

Abdullah Azis

abdullah.azis@id.pwc.com

Adi Poernomo

adi.poernomo@id.pwc.com

Adi Pratikto

adi.pratikto@id.pwc.com

Alexander Lukito

alexander.lukito@id.pwc.com

Ali Widodo

ali.widodo@id.pwc.com

Andrias Hendrik

andrias.hendrik@id.pwc.com

Anton Manik

anton.a.manik@id.pwc.com

Antonius Sanyojaya

antonius.sanyojaya@id.pwc.com

Ay Tjhing Phan

ay.tjhing.phan@id.pwc.com

Brian Arnold

brian.arnold@id.pwc.com

Dany Karim

dany.karim@id.pwc.com

Deny Unardi

deny.unardi@id.pwc.com

Engeline Siagian

engeline.siagian@id.pwc.com

Enna Budiman

enna.budiman@id.pwc.com

Felix MacDonogh

felix.macdonogh@id.pwc.com

Gadis Nurhidayah

gadis.nurhidayah@id.pwc.com

Gerardus Mahendra

gerardus.mahendra@id.pwc.com

Hanna Nggelan

hanna.nggelan@id.pwc.com

Hasan Chandra

hasan.chandra@id.pwc.com

Hendra Lie

hendra.lie@id.pwc.com

Hyang Augustiana

hyang.augustiana@id.pwc.com

Kexin Lim

lim.kexin@id.pwc.com

Laksmi Djuwita

laksmi.djuwita@id.pwc.com

Lukman Budiman

lukman.budiman@id.pwc.com

Mardianto

mardianto.mardianto@id.pwc.com

Margie Margaret

margie.margaret@id.pwc.com

Otto Sumaryoto

otto.sumaryoto@id.pwc.com

Parluhutan Simbolon

parluhutan.simbolon@id.pwc.com

Peter Hohtoulas

peter.hohtoulas@id.pwc.com

Runi Tusita

runi.tusita@id.pwc.com

Ryosuke R Seto

ryosuke.r.seto@id.pwc.com

Ryuji Sugawara

ryuji.sugawara@id.pwc.com

Soeryo Adjie

soeryo.adjie@id.pwc.com

Sutrisno Ali

sutrisno.ali@id.pwc.com

Suyanti Halim

suyanti.halim@id.pwc.com

Tim Watson

tim.robert.watson@id.pwc.com

Tjen She Siung

tjen.she.siung@id.pwc.com

Turino Suyatman

turino.suyatman@id.pwc.com

Yessy Anggraini

yessy.anggraini@id.pwc.com

Yuliana Kurniadjaja

yuliana.kurniadjaja@id.pwc.com

Yunita Wahadaniah

yunita.wahadaniah@id.pwc.com



www.pwc.com/id

If you would like to be removed from this mailing list, please reply and write UNSUBSCRIBE in the subject line, or send an email to maria.purwaningsih@id.pwc.com.

DISCLAIMER: This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.

© 2016 PT Prima Wahana Caraka. All rights reserved. PwC refers to the Indonesia member firm, and may sometimes refer to the PwC network. Each member firm is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.